

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

# 福 島 県 報

## 目 次

### 告 示

○自動車税の収納の事務を委託した件	三〇二	○肥料の検査の結果の概要を公表する件	三〇四
○地方自治法第二百五十二条の三十六第一項の規定により包括外部監査契約を締結した件	三〇三	○土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	三〇四
○救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件	三〇三	○土地改良区連合の役員が就任した旨届出があった件	三〇四
○一般競争入札を行う件	三〇三	○公共測量の実施について通知があった件	三〇五
○特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件	三〇四	○福島県病院局 採用選考予備試験を実施する件	三〇五
		正 誤	
		○平成二十一年三月二十七日付け号 外第二十二号中	三〇五

## 告 示

### 福島県告示第三百十八号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条の二第一項の規定により、地方税の収納の事務を次のとおり委託した。  
平成二十一年五月八日

福島県知事 佐藤雄平

#### 一 委託した事務の範囲及び内容

福島県自動車税コンビニエンスストア収納業務

#### 二 受託者の名称及び所在地

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目三番三号

### 三 収納の事務を委託する期間

平成二十一年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで

(税務課)

### 福島県告示第三百十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百五十二条の三十六第一項の規定により、包括外部監査契約(以下「契約」という。)を次のとおり締結した。なお、契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面の写しは、この告示の日から三十日間、福島県総務部人事総室職員研修課において一般の閲覧に供する。  
平成二十一年五月八日

福島県知事 佐藤雄平

#### 一 契約を締結した者の氏名及び住所

上石 三好 福島県郡山市鳴神一丁目十番地

#### 二 契約の期間の始期

平成二十一年四月一日

#### 三 契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

契約で定める基本調査費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用

#### 四 契約及び実費の額の合算

契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算額に相当する額の範囲内における概算並びに実績報告に基づく精算払

(職員研修課)

### 福島県告示第三百二十号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を平成二十一年五月一日救急病院として認定した。  
平成二十一年五月八日

福島県知事 佐藤雄平

#### 名称

社会福祉法人恩賜財団済生会

所在地

支部福島県済生会 済生会福島総合病院

福島市大森字下原田二五番地

平成二四年四月三〇日

(医療看護課)

## 公 告

### 公告第二百四十九号

福島県申請・届出オンラインシステム構築及び運用業務の委託について、次のとおり

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「施行令」という。）第六十七條の六第一項及び福島県財務規則（昭和三十九年福島県規則第十七号。以下「財務規則」という。）第二百四十六條第一項の規定により公告する。平成二十一年五月八日

福島県知事 佐藤 雄平

#### 一 入札に付する事項

- 1 件名及び数量 福島県申請・届出オンラインシステム構築及び運用業務 一式
- 2 業務の様式等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 契約締結日から平成二十二年十二月三十一日（金）まで
- 4 履行場所 入札説明書による。

#### 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の承認を受けた者であること。

- 1 施行令第六十七條の四第一項の規定に該当しない者であること。
- 2 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- 4 システム運用業務に関してJISQ27001による認証及び財団法人日本情報処理開発協会が管理する個人情報取扱いに関する認定制度による「プライバシーマーク」を取得している者又はこれらと同等の信頼性があると知事が認める認定を取得している者であること。
- 5 他の都道府県又は地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二條の十九第一項に規定する指定都市に対し、電子申請システムの導入及び運用実績（ASP等でのサービス提供による実績も含めて良いものとする。）を有する者であること。

#### 三 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、二の4及び5に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成二十一年六月三日（水）午後五時までに次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- 1 提出場所 郵便番号九六〇―八六七〇 福島県福島市杉妻町二番十六号

福島県企画調整部情報統計総室情報システム課

電話〇二四―五二一―七一三六

- 2 提出方法 郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便により行うものとし、平成二十一年六月三日（水）午後五時までに必着とする。

#### 四 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- 1 配布期間 平成二十一年五月八日（金）から同月二十二日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前八時三十分から午後五時まで
- 2 配布場所 三の1に掲げる場所に同じ。
- 3 その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列四番の大きさの用紙百枚が入る程度の大きさで、三百九十円分の切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封のうえ、三の1に掲げる場所まで、平成二十一年五月二十二日（金）午後五時までに必着で請求すること。

#### 五 入札説明会の日時及び場所

- 1 日時 平成二十一年五月二十日（水）午後一時三十分
- 2 場所 福島県自治会館七階七〇二会議室 福島県福島市中町八番二号

#### 六 入札及び開札の日時及び場所

- 1 日時 平成二十一年六月十八日（木）午後一時三十分
- 2 場所 福島県自治会館四階四〇二会議室 福島県福島市中町八番二号
- 3 その他 郵便により入札する場合は、書留郵便により行うものとし、平成二十一年六月十七日（水）午後五時までに次に掲げる場所に必着のこと。

郵便番号九六〇―八六七〇 福島県福島市杉妻町二番十六号

福島県企画調整部企画調整総室企画調整課

電話〇二四―五二一―七一〇八

#### 七 入札保証金及び契約保証金

- 1 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の百分の三以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第二百四十九條第一項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 2 契約保証金 落札者は、契約金額の百分の五以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第二百二十九條第一項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

#### 八 入札の無効

二の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 九 その他

- 1 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

(情報システム課)

公告第二百五十号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、次のとおり公告する。

平成二十一年五月八日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 申請のあった年月日

平成二十一年四月二十七日

二 名称

特定非営利活動法人臺式簡易客観的精神指標研究会

三 代表者の氏名

丹羽 眞一

四 主たる事務所の所在地

福島県郡山市横塚三丁目四番二十一号

五 定款に記載された目的

この法人は、精神疾患に関するすべての人々に対して、精神機能の簡便な検査法である臺式簡易客観的精神指標テスト(UBOM)の研究、普及に関する事業を行い、精神疾患の診断法及び精神障害の評価法の開発に取り組むことを通じ、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりに貢献し、あわせて社会福祉の増進を図ることを目的とする。

(文化振興課)

公告二百五十一号

肥料取締法(昭和二十五年法律第二百二十七号)第三十条第七項の規定により、平成二十一年一月から同年四月までの間に収去した肥料の検査の結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十一年五月八日

福島県知事 佐藤 雄 平

平成21年1月分  
(特殊肥料)

特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者又は販売業者	届 出 名 (及び商品名)	検査の結果						備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	TCaO C/N (%)	

平成21年4月分  
(特殊肥料)

たい肥	吉田善則	牛糞たい肥	0.6	0.6	0.9	1.0	9.0	0.6	1.6	70.8	
特殊肥料の指定名	生産業者、輸入業者又は販売業者	届 出 名 (及び商品名)	検査の結果								備考
たい肥	有限会社フライン	げんき1号	TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	TCaO C/N (%)	水分 (%)		
			1.2	2.0	2.6	47	138	2.8	19	42.6	

注 主成分の略号は次のとおりである。

TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量、TCu-銅全量、TZn-亜鉛全量、TCaO-石灰全量、C/N-炭素窒素比、水分-水分含有量 (農業総合センター)

公告二百五十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨届出があった。

平成二十一年五月八日

福島県知事 佐藤 雄 平

土地改良区の名称

袋原土地改良区

就任した役員

役別 氏名

住所

理事 猪俣 治 河沼郡会津坂下町大字長井字花畑二二五四番地イ

(農村計画課)

公告二百五十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十四条で準用する同法第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員が就任した旨届出があった。

平成二十一年五月八日

福島県知事 佐藤 雄 平

土地改良区連合の名称

会津南部土地改良区連合

就任した役員

役別 氏名 住所  
 理事 歌川 守 大沼郡会津美里町福重岡字八重松甲一〇六七番地  
 同 伊藤 守夫 会津若松市北会津町下荒井八一番地  
 同 山田 利美 大沼郡会津美里町大石字家北二二九六番地  
 同 山本 美幸 会津若松市北会津町東小松二二一四番地  
 監事 山本 美幸 会津若松市北会津町東小松二二一四番地

(農村計画課)

公告第二百五十四号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条で準用する同法第十四条第一項の規定により、公共測量の実施について、平成二十一年四月二十日付けで国土交通省関東地方整備局長から次のとおり通知があった。

平成二十一年五月八日

福島県知事 佐藤 雄平

- 一 測量地域 那須岳、阿賀川・只見川、鬼怒川上流域、鬼怒川残留域、大谷川流域、片品川流域、渡良瀬川流域及び足利・鹿沼
- 二 測量期間 平成二十一年三月二十八日から平成二十二年二月二十五日まで
- 三 作業の種類 公共測量(航空レーザ測量 四千七百八十八平方メートル)  
(技術管理課建設産業室)

福島県病院局

公告第7号

平成21年度福島県病院局職員採用選考予備試験を次のとおり実施します。  
 平成21年5月8日

福島県病院事業管理者 高地 英夫

- 1 試験を実施する職種 理学療法士
- 2 試験期日 平成21年6月1日(月)
- 3 受験申込受付期間 平成21年5月8日(金)から同月22日(金)まで
- 4 受付窓口及び問い合わせ先 福島県病院局病院総務課(福島市中町8番2号 電話(024)521-7226)  
(病院総務課)

正 誤

○平成二十一年三月二十七日付け号外第二十二号中

ページ	段	行	正	誤
四	下	一六	船引町遠山沢の区域	船引町遠山沢